

栃木県医師会 太田会長 挨拶（平成26年3月18日）

今回の「重症化予防を目指した相互連携に関する覚書」は、全国健康保険協会栃木支部と栃木県医師会が、県民の健康づくりに供することを目的としております。

平成13年3月、「とちぎ健康21プラン」(第1期計画)が策定され、さらに平成25年3月にはⅡ期計画が、2013年から2022年にかけて「健康長寿とちぎ」の実現のために策定されました。医療機関はもとより企業、民間団体、自治体などを含めた連携・協働による健康づくり運動を展開していくことがうたわれております。

栃木県の年齢調整死亡率は、1970年代から男女ともにワースト10以内、特に女性はワースト5以内となっております。このような状況を脱却すべく、平成26年4月に「健康長寿とちぎづくり推進条例」が施行されます。

健康長寿を目指すことは子どものときからの生活習慣、特に栄養・食生活・運動・歯・口腔の健康などが重要であります。

今回、全国健康保険協会栃木支部と栃木県医師会は、生活習慣病予防健診の未受診者、未治療者、治療中断者に対して病気の重症化を予防することが喫緊の課題と位置付け、これが共通認識となり今回の覚書に至りました。

